



安易な救急医療の 利用を減らすために

市内の119番通報のうち救急に関するものは昨年約83,000件。その中には、軽いケガなど緊急性の低い通報もあります。安易に救急医療を利用することは、本当に必要な人への医療の提供を遅らせてしまう恐れも。救急医療を正しく利用してもらうために、電話で医療相談ができる窓口が新設されます。



救急車を呼ぶべきか迷ったときの電話相談窓口 /

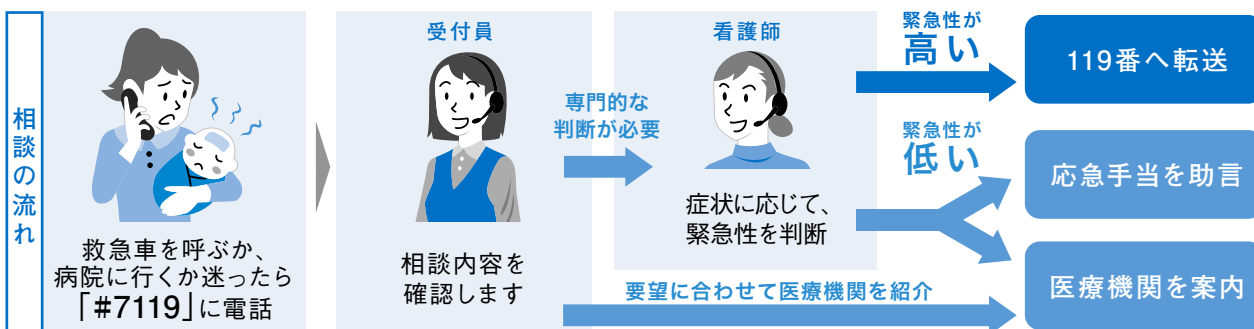
救急安心センターを10/1^火正午に開設

救急安心センターは、急な病気やケガで、救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきか迷ったときに相談できる窓口です。受付員や看護師が相談する人の症状に応じて、119番への転送や医療機関の受診案内、応急手当などの助言を行います。

救急安心センター電話番号 **#7119**

24時間 365日対応

※ダイヤル回線、一部のIP電話の方は☎272-7119におかけください



※現在受診している病気の治療内容などの相談はできません。

◎他にも救急時に相談できる窓口があります

産婦人科救急相談電話 ☎622-3299

【受付時間】毎日19時～翌日7時

夜間の産婦人科に関する救急の相談に助産師が応じ、必要な場合は医療機関と調整の上、受け入れ先を紹介します。

精神科救急情報センター ☎204-6010

【受付時間】17時～翌日9時(土・日曜、祝日は9時から)

精神保健福祉士などの専門家が、緊急の精神科医療の相談を受け、必要に応じて当番病院を紹介します。

今も未来も安心して
医療を受け続けるために

将来にわたって医療水準を維持していくためには、市や医療機関だけが取り組むのではなく、市民一人一人が普段から医療機関の役割や救急車の正しい使い方について意識しておくことが求められます。誰もが安心して暮らせる医療の仕組みを、共に支えていきましょう。